



安全のしおり

<通学路について>	・・・	P1
<見守り活動・パトロールについて>	・・・	P1
<見守り活動の実施について>	・・・	P2
◆見守り活動についての説明	・・・	P3
◆通学路安全点検	・・・	P3
◆緊急時…こんなときは？	・・・	P3
引き渡し下校	・・・	P3
集団下校	・・・	P4
登下校時の事故や怪我	・・・	P4
◆お引越しの際は	・・・	P4
校外指導委員会の組織・活動について	・・・	P5

小金井第四小学校 通学路マップ

★通学路のルールとして守ってほしいこと

○ 車や自転車がよく通るところ

②ローソン東側T字 保健センター東側

コンビニエンスストアの駐車場に立ち寄る児童がいます。車を避ける時以外は、原則、駐車場敷地内に入ってはいけません。

③くらぼね合流地点

出会い頭の接触事故多発地区。南北の道路を、スピードを出した自転車が、止まらずに走り抜けることが多く、歩行者や車と接触するケースもあります。交差点を通るときは、必ず一時停止、左右前後の安全確認をしてから通らしましょう。

JR高架下付近

ウインカーを出さずにスピードを出したまま入ってくる車があります。信号がないので、注意して渡りましょう。
*警備会社(アイエス総合管理㈱)2名の方が見守り活動をしてくださっています。

- ★みどりコース：保健センター前信号(1・2班のみ)
JR高架下西側を通り西門から入ります。
- ★水色コース：JR高架下東側を通り、東門から入ります。

⑦弁天橋

橋の欄干に座ったり立ったり、身を乗り出したりするのは、大変危険ですのでやめましょう。

⑨庚申塚

交通量がとても多いところです。変形五差路のため見通しが悪く、庚申塚付近での横断は危険です。必ず白線の内側を気を付けて歩きましょう。

★登校時は、庚申塚から右側通行をし、元お花屋さん前の横断歩道を渡り、弁天橋方向へ歩きましょう。

①JR 車庫北側信号 保健センター前

青信号の時間が短いです。横断途中に点滅したら、すばやく渡りきりましょう。横断前に点滅しているときは、必ず次の信号を待ちましょう。スピードを出した自転車が、走り抜けることが多いので注意しましょう。

④四小前交差点 連雀通り

横断の幅が狭いので、並んで歩くと危険です。反対方向から来た人とすれ違うときや、雨の日に傘をさしているときなど、車道を走る車と接触しないように気をつけましょう。

★登下校は、北側の歩道のみ歩き、学校側の道は歩かないようにしましょう。

⑤警察署前交差点

人・自転車・車の交通量がとても多い場所です。信号待ちの場所が狭いので気を付けましょう。

多摩科学技術高等学校

東側：この門での人と自転車の接触に注意しましょう。ミラーを見て曲がりましょう。
西門：自転車や歩行者との接触事故があります。気を付けましょう。

ヒルズマンション

敷地内に入って遊んでいる児童がいます。崖になっているところもあり危険です。

⑥三楽の坂下 保育園前から三楽の坂

とても急な坂です。自転車はおりて走行しましょう。走って下ると、転倒や神社方向からの自転車・車との衝突の可能性もあり大変危険です。

★三楽の坂は、手すり側により、白線の内側を広げないように歩きましょう。坂を上ったところの横断歩道を渡り、学校側の歩道を歩きましょう。

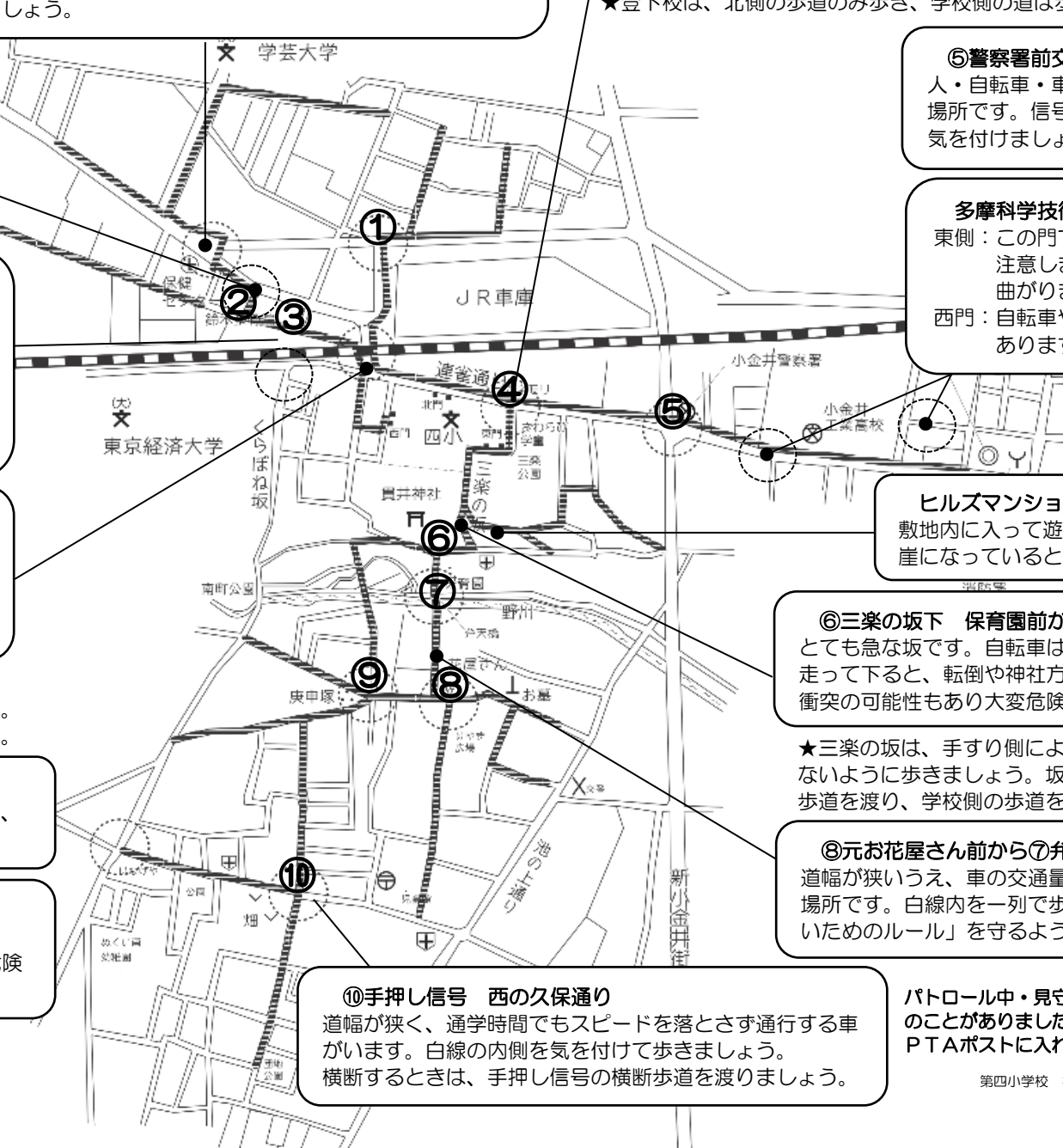
⑩元お花屋さん前から⑦弁天橋

道幅が狭いうえ、車の交通量も多く、とても危険な場所です。白線内を一列で歩くなど「事故に合わないためのルール」を守るように徹底しましょう。

⑩手押し信号 西の久保通り

道幅が狭く、通学時間でもスピードを落とさず通行する車があります。白線の内側を気を付けて歩きましょう。横断するときは、手押し信号の横断歩道を渡りましょう。

パトロール中・見守り活動時に、何かお気づきのことがありましたら、各連絡票に記入頂き、PTAポストに入れてください。



<通学路について>

四小PTA校外指導委員会では、子どもたちがより安全に登下校できるよう、学校と連携して「基本の通学路」を定めています。

学校へ提出する「児童調査票」に、お子さんの登下校のルートに記載する際の参考にしてください。

- 学校では、保護者の記載した登下校時のルートを「**通学路**」と呼んでいます。
この「通学路」を変更する場合は、必ず学校に届け出てください。
- ◎ 登下校中の怪我に関して、「児童調査票」に記載した登下校時のルート(通学路)での事故のみ**保険の対象**となります。
- 事故や事件に遭ってしまった場合、発見が速やかに行えるよう、必ず通学路を守って登下校を行ってください。
- 「基本の通学路」にできるだけ沿ったルートを、お子さんと一緒に歩くなどして、必ず、点検・確認をお願いします。注意の必要な場所等を、お子さんによくお話しください。
- ご不明の点は、学校または校外指導委員におたずねください。
お急ぎでない場合は、要件を書いた用紙をPTAポストに入れてください。

<見守り活動・パトロールについて>

四小では、保護者と見守りボランティア・地域の方々のご協力をいただき、子どもたちの安全のために、登下校時の危険箇所での見守り活動（交通安全）やパトロール（防犯）などの活動を積極的に行っています。

見守り活動（交通安全）…主に、登校時の交通安全・見守り

10箇所の危険箇所に保護者を割り振り実施します。[通学路マップ](#)を参照。

実施後は、毎回、見守り活動連絡票に気づいた点等を記入し、PTAポストに入れてください。また、同配布されます～こどもれんらくひょう～からも、子どもたち自身が気づいたことを同様にお知らせください。

登校時間帯に、指定された場所（基本的には、同じ場所を継続）に立ち、子どもたちの交通安全を見守ります。保護者の方以外に、ボランティアの方々も立たれています。

担当する見守り場所と当番日は、1学期中に「見守り当番活動表」にてお知らせします。

（2学期からの見守り活動となります。）

パトロール（防犯）…主に、下校時や放課後の防犯・見守り

パトロールは、登校時間帯の見守り活動とは別の活動です。パトロールの担当期間は、学期ごとクラス別となり、保護者の皆さまのできる日や時間に、任意で行っていただければと思います。保護者の皆さまが、下校時間帯に、お子さまと一緒に通学路を歩くだけでも構いません。気づいた点等は、配布しますパトロール連絡票に記入し、PTAポストに入れてください。

見守り活動の実施について

◆ 横断旗・見守り活動名札用の用紙について

各家庭に配布した横断旗や名札用の用紙（年度毎に、見守り活動当番表と共に配布）は、見守り活動やパトロール時にご利用ください。

* 横断旗は、お子さんが卒業するまで使用しますので大切に保管をお願いします。

* 腕章から名札用の用紙に切り替えました（令和4年度）が、手元にある方はそのままご利用ください。

◆ 危険情報の連絡等について

危険車両の存在や子どもたちの危険行為など、情報共有すべき事がありましたら、見守り活動連絡票にご記入し、PTAポストに入れてください。

また、車や自転車との接触事故などを目撃された場合は、状況に応じて、速やかに救急（119）と警察（110）、学校に連絡してください。

◆ 活動中の怪我などの補償について

PTA会員の活動中（見守り活動、パトロールなど）の怪我は、PTA保険の対象になります。詳しくは、「PTA活動の手引き」をご確認ください。

◆ 見守り当番日に都合が悪くなったときは

指定された当番日（期間）に当番ができないときは、指定された日の前日、または翌日をお願いします。指定された日の前後の日でも実施ができないときは、ご都合が良いとき、または当番の方がいない日に、見守り活動を行ってください。

◆ 小さなお子様がいる方、または妊娠されている方

当番指定日に関わらず、ご都合が良いときや体調が良い日に、見守り活動を行って下さい。登校時に限らず、下校時に行なっていただいても構いません。どうしても実施出来ない場合は、クラスの校外指導委員へご相談ください。

◆ 地域ボランティアの皆さんについて

四小学区にお住まいの地域の方々の安全意識は非常に高く、多くの皆さまに、地域安全ボランティアとして登録いただいています。ボランティアの皆さまには、以下のネームホルダーをお渡しし、見守り活動時に着用いただいていますので、「この方たちは安心だよ。」などと子どもたちに教えていただき、保護者の皆さまも見かけたときは、積極的な挨拶をお願いします。



◆ 見守り活動についての説明

見守り活動が始まる前に、見守り活動の実施方法を説明し、登下校時の安全・安心に関する情報の交換・共有する場を設けます。

(以前、方面別地域懇談会を開催していましたが、コロナ禍では保護者会内で校外指導委員より見守り活動についてお話する形をとっています。)

◆ 通学路安全点検（学校とPTA 本部事務局が中心となります）

毎年6月頃、学校・PTA・小金井市・小金井警察などの各担当者が集まり、実際に通学路を回り、注意すべき箇所がないか、道路や標識等の破損はないかなどをチェックし、改善につなげる活動を行っています。

日ごろの見守り活動やパトロールから得られた情報をもとに、校外指導委員会で改善要望を取りまとめて、坂上地域と坂下地域を交互（隔年）に実施しています。

点検後、道路や標識等の破損が修理されたり、道路上の白線などのかすれが塗り直されたりと、安全強化だけでなく環境美化にも一役かっています。

◆ 緊急時…こんなときは？

緊急を要する場合に次のような行動をとっています。学校からのお知らせもよく読み、冷静に行動してください。

引き渡し下校

地震発生・地震警戒宣言発令・大火発生などにより、学校にも被害が及びことが予想され、安全確保のために保護者に直接引き渡す必要があると判断したとき。

〔引き渡し方法〕

- ・担任より待機しているお子さんの引き渡しを受けます。
- ・兄弟・姉妹のいる場合は、上の学年のお子さんから引き渡しを受けます。
- ・担任には「〇年〇組の◇◇の保護者です。（代理の□□です。）」と告げます。

引き渡しできる方は、緊急時児童引き渡しカードに記入した方のみです。
お子さんには、代理となる方を十分理解させておいてください。

詳しくは学校から配布される緊急時児童引き渡しカード記入の際のプリントをご覧ください。

〔引き渡し下校訓練の実施〕

- ・ご家庭や子どもたちがよく理解し効果的に実践できるよう、年に一度引き渡し下校訓練を実施しています。
- ・お子さんを引き取り、お子さんと一緒に家に帰宅するまでが訓練となります。

集団下校

引き渡し下校ほど緊急性はなくても、台風などで雨風が強い時、積雪が多い時、不審者の心配など、下校途中の安全確保が必要と判断されたとき。

〔集団下校コース〕

- | | | |
|---|----------|---------------------------|
| 1 | みどりコース | 西門から下校する児童 |
| 2 | オレンジコース | 東門を出て、パークホームズ前を渡り東へ下校する児童 |
| 3 | 水色コース | 東門を出て、パークホームズ前を渡り西へ下校する児童 |
| 4 | 白コース | さわらび学童へ下校する児童 |
| 5 | ピンクコース①② | 東門を出て、三楽の坂を南に下って下校する児童 |
| 6 | 黄色コース | たけのこ学童へ下校する児童 |

〔下校コース別集団下校 実施〕

学校主催で、年2回（5月・10月）行います。

- ・保護者は、ご家庭にいらっしゃる場合、できるだけ帰宅ルート上に出迎えをお願いします。
- ・学童保育に所属している児童が、集団下校訓練当日に学童に行かない場合
→混乱を最小限におさえるため、担任の先生に連絡帳にて必ず連絡をお願いします。

登下校時の事故や怪我

〔登下校時に事故にあつて、怪我をした場合〕

- ・パトロールをしている保護者や地域の方がいたら、速やかに助けを求めましょう。
- ・救急車を呼ぶような大きな事故や怪我の場合は、周りの人に協力を求め病院へ。
- ・目撃された場合は、まずは救助を優先し、学校（可能な時は保護者）へ連絡をしてください。
- ・保険などの手続きをしていただくことがあるので、学校への連絡は忘れずをお願いします。



保護者が指定した登下校時のルート「通学路」と違う道での事故や怪我は、発見が遅れたり、保険が適用されないことがあります。

「通学路」については、普段からお子さんとよく話し合っておいてください。

◆ お引っ越しの際は

短期間の仮の引越しや学期途中でも、引越しをする場合は、各クラスの校外指導委員までお知らせください。子どもの安全対策のためにも、必ず引越しの連絡をお願いします。

〔委員会での手続き〕

各クラスの委員 → 校外指導委員長
の順に報告され、名簿やパトロール表等の変更が行われます。



校外指導委員会の組織・活動について



【校外指導委員会とは？】

四小PTAの専門委員会です。

児童が安全に登下校できるように学校やボランティア・地域の方々と協力して児童の見守りを行っています。

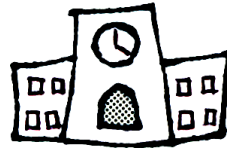
【校外指導委員会の組織】

- ◆ 各クラスから1名ずつ選出された保護者委員と担当教員（1名）で構成されます。
- ◆ 4月の第1回校外指導委員会時に、保護者委員の互選により以下の委員を決定します。
〔各委員の役割分担〕 ※年度により各役職の人数は協議の上決定します。
- ◇ 委員長（1名）
 - ・校外指導委員会を招集、また運営委員会、その他会合に出席、委員会業務を総括。
- ◇ 副委員長（2名）
 - ・委員長を補佐し担当業務を分担執行。委員長が不在のときは職務を代行。
- ◇ 会計（1名）
 - ・委員会の活動費の取りまとめと現金出納、物品購入を担当。
- ◇ PC（パソコン）入力担当（2名）
 - ・「見守り活動当番表」作成の際のデータ入力、議事録作成。
- ◇ 印刷担当（2名）
- ◇ 地域担当（坂上5名・坂下5名 計10名）
 - ・担当する見守り箇所の地域情報の収集・共有を行う。見守り活動連絡票の報告を作成。

【校外指導委員会の活動予定】

校外指導委員会開催予定 未定＊コロナ禍のため（令和4年度 年度はじめ1回のみ）

1学期	<ul style="list-style-type: none">・南部地区「わくわく子どもまつり」お手伝い（前年度の校外指導委員より選出予定）・見守り活動についての説明（コロナ禍のため令和2年度から現在は、実施なし）・見守り活動当番表の作成
2学期	<ul style="list-style-type: none">・南部地区「子どもえん日」の手伝い・運動会のお手伝い・学校主催「地域防犯・防災ぐるみの会」お手伝い、見守り活動の報告・各ボランティアさんへのメッセージ募集しお渡し
3学期	<ul style="list-style-type: none">・次年度の見守り活動当番表作成に伴う書類配布、引継ぎ準備・「安全のしおり」改訂見直し・活動費や物品購入（横断旗の確認）年度末決済



よんしょう かよ みな
四小に通う皆さんへ

つうがくろ ある まも
*通学路を歩くときのルールを守りましょう。

とうげこう ほごしゃ き みち ある
*登下校は保護者と決めた道を歩きましょう。

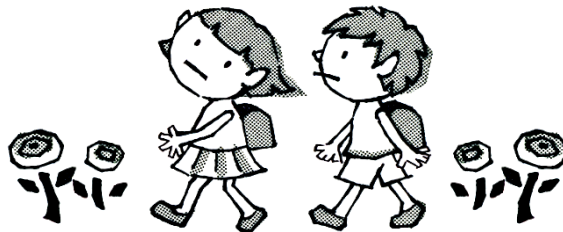
みな あんしん どうげこう ほごしゃ ちいき おとな ひと みまも
*いつも皆さんが安心して登下校できるよう、保護者や地域の大人の人が見守っています。

みまも ひと げんき
*パトロールや見守りをしている人を見かけたら、元気よくあいさつをしましょう。

じてんしゃ の
*自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶりましょう。

こ じてんしゃ の ねんせい
*子どもだけで自転車に乗れるのは4年生からです。

こうつう まも
*交通ルールを守りましょう。



「見守り活動について」はこちら！

- *見守り活動場所別実施方法が確認できます。
- *見守り活動について、動画で紹介しています。



「こがねい安全・安心メール」にぜひご登録を！

- *登録すると近隣地域の防犯情報や不審者情報のメールが届きます。
- *登録方法は「こがねい安心安全メール」で検索！

